

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月26日(火) 17:30~18:28(58分)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 7階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

岡部 和憲(釧路開発建設部長)、安永 克博(釧路開発建設部次長)、
五十嵐 岳彦(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

和泉 忍(執行委員長)、牛嶋 誠一(副執行委員長)、久保 賢次(書記長)、
杉井 恵(執行委員)、伊藤 恵美子(執行委員)、加藤 康德(執行委員)

(議題)

【2013年統一要求関係】

当部における職員の健康安全管理について

(発言概要)

(職員団体) 今年度の臨時の健康診断の受診状況如何。

(当局) 平成25年2月末までの対象者については、全員受診している。

(職員団体) 自操運転における安全管理を徹底するとともに、事故が起こった場合の取扱いについて、職員に対して丁寧に説明すべきである。

(当局) 自操運転の実施に当たっては、運転する職員本人の健康状態はもちろん、前日の超過勤務の状況、行き先までの道路情報や気象情報を確認するなど、安全確保に十分留意しているところである。

また、「自操運転における交通事故対応マニュアル」について、職員に対して改めて周知徹底することにより、引き続き安全管理対策の充実を図っていく考えである。

(職員団体) メンタル系疾患による病气休職者の職場復帰支援策について、当局の考え方について聞きたい。

(当局) 現在、職員の職場復帰に当たっては、所属長と本人、主治医及び健康管理医とで連携をとりながら、復帰時期、担当業務などに留意して対応することとしている。

なお、平成25年度においては、特に健康管理医との連携強化を図り、復帰に際しての具体的な判断基準の設定や「試し出勤」などの実施も含め、人事院の指針に沿った職場復帰支援策を進めていくと聞いている。

(職員団体) 健康安全管理計画の策定にあたって職員から意見を聴取しているが、所属長に直接意見を言いづらい職員もいると思われる。そうした職員の意見を、当局として、どのように拾っていくのか。

(当 局) 当局として、職員からの意見の聴取に当たっては、計画の説明時に所属長へ直接伝える外、総務課や各事務所に設置している意見箱への紙による投函、イントラネット上のメールボックスへのメール送付など様々な方法により、年間を通じて広く意見を聴くこととしているところである。

※文責は釧路開発建設部当局（今後修正等があり得る。）